



アレルギー物質検査・放射性物質検査の結果について

1. アレルギー物質検査

当センターでは、アレルギー物質のコンタミネーションの可能性が示されている物資について、その有無を、外部検査機関へ委託検査（イムノクロマト法：製品にアレルゲンが存在するか否かを調べる簡易検査）をしています。令和2年3月に令和2年度の新規取扱商品11検体29項目のコンタミネーションの可能性のある項目の検査を実施したところ、すべて陰性でした（表1参照）。



表1) アレルギー物質検査結果（令和2年度 新規取扱商品） ※-は陰性、■は検査対象外

検体名	卵	乳	小麦	落花生	そば	えび・かに
おさかなナゲット	—	—	—	■	■	—
子持ちシシャモのカリカリフライ	—	—	—	■	■	—
餃子ロール (Fe強化)	—	—	■	■	■	—
鯨須の子	■	■	—	■	■	—
ささみ大葉梅肉メンチカツ	—	—	■	■	■	—
クリームチーズカップアイス	—	■	■	■	■	■
DM トマトピラフ アレルギー対応	—	—	—	■	—	—
アルハ野菜入り鱈ボール 8g	—	—	■	■	■	—
兵庫県産ひじき入り天	■	■	—	■	■	—
メヒカリドレスフライ (プレーン)	■	■	■	■	■	—
カル鉄玄米	■	■	■	■	■	—
合計	7	6	5	0	1	10

2. 放射性物質検査

令和2年度の新規取扱商品について、放射性物質検査も実施しました。

放射線は、原発事故で発生したものだけではなく、元々自然界に存在するものです。そして、放射性物質とは、放射線を出す力を持った物質で、放射線を出す力を「放射能」と言います。単位は、放射線を出す側からは「ベクレル (Bq)」で、大きいほど多くの放射線が出ています。逆に放射線を受ける側、つまり人体が受ける放射線の単位は「シーベルト (Sv)」で表されます。

今回の検体は、厚生労働省が分類した食品群の「一般食品」に属し、その基準値は100Bq/kgで、結果はすべて「基準値以下」でした（表2参照）。

表2) 放射性物質検査結果（令和2年度 新規取扱商品）

検体名	原材料名	原産地	セシウム-134	セシウム-137
いわしかぼすレモン煮	いわし	青森県、北海道、ロシア	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
ささみ大葉梅肉メンチカツ	ささみ	愛知県、静岡県	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg
カル鉄玄米	発芽玄米	静岡県	<1.0Bq/kg	<1.0Bq/kg